

契約番号 2024002311-00

業務名 県道岡山児島線街路樹ほか管理業務委託

質問

01. 公告・共通事項例 2 入札に参加する者に必要な資格について
(8)の実績について灘崎支所管内とありますが、南区管内ではないでしょうか。

回答

ご指摘のとおり、灘崎支所管内ではなく、南区管内です。
修正したもの添付します。

一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第5条の規定により公告する。

令和6年3月28日

岡山市長 大森 雅夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名
県道岡山児島線街路樹ほか管理業務委託
- (2) 履行場所
岡山市南区彦崎地内ほか
- (3) 履行期間
契約締結日から令和7年3月31日
- (4) 支払条件
業務完了後、一括払
ただし、委託料額が500万円以上の場合、部分払は1回まで請求することができる。
- (5) 入札案件概要
街路樹等管理業務 一式
(詳細は別紙仕様書のとおり)
- (6) 入札保証金
契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の5以上の額
(詳細は共通事項のとおり)
- (7) 契約保証
契約保証金 契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の10以上の額
契約保証人 免除
(詳細は共通事項のとおり)
- (8) その他
都市整備局委託業務の低入札価格調査等取扱要領（以下「調査取扱要領」という。）に定める低入札価格調査の対象となる基準価格（許容価格（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項に規定する予定価格のことをいい、消費税及び地方消費税を含んだものとする。以下同じ。）の税抜き額の75%）を下回った場合には、調査取扱要領に従い調査を行う。なお、本委託については、低入札価格調査において下記の事項についても調査を行う。
 - ・直接委託費は、発注設計図書における直接委託費の額に100分の85を乗じて得られた額以上であること。
 - ・管理費は、金額が計上されていること。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 令第167条の4及び契約規則第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）役務部門の業種「樹木等保護管理」業種細区分「樹木の剪定」に記載されていること。
- (3) 委託事務事業の執行の適正化に関する規程（昭和58年市訓令甲第20号）第10条第1項に定める市内業者であること。
- (4) 公告で定めた開札日時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。
- (5) 造園施工管理技士、造園技能士及び街路樹剪定士の資格を有する者を公告に定めた開札日時において、3ヶ月以上常時雇用していること。（就任してから3ヶ月以上経過している代表者又は役員でも可）なお、同一人物が複数の資格を有している場合も可とする。
- (6) 代表者及び役員を除く従業員（2名以上）を公告に定めた開札日時において、3ヶ月以上常時雇用していること。
- (7) 業務責任者は、公告に定めた開札日時において、3ヶ月以上常時雇用している1級又は2級造園施工管理技士を有している者を配置すること。なお、別表に記載のある委託について、同一人物は3件まで業務責任者を兼ねることができる。
- (8) 平成26年4月1日以降に、岡山市南区管内の中高木剪定を含む街路樹等管理業務委託で、履行期間が9ヶ月以上の委託を元請で受注し、履行完了した3年度分の実績を有していること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項等を示す場所
岡山市一般競争入札情報（各課発注）ホームページ
ホームページアドレス